

平成 29 年度日宇保育所事業報告書

1 保育所の運営

(1) 定員 280 名

(2) 年齢別・月別入所児童数（各初日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
乳児	18	20	21	23	24	28	28	30	31	31	30	32	316
1～2 歳児	112	117	114	114	112	112	113	112	112	113	113	113	1357
3 歳児	55	55	55	55	54	55	56	56	56	57	57	56	667
4 歳児以上	98	98	98	98	94	95	93	92	93	94	93	93	1139
計	283	290	288	290	284	290	290	290	292	295	293	294	3479

(3) 職員数 平成 29 年度初 43 名 平成 29 年度末 45 名

(4) 職員の異動等

①採用

年 月 日	職名	氏名	年齢	資格	備考
H29.4.1	保育士		23	保育士資格	
H29.4.1	常非保育士		58	保育士資格	
H29.4.1	常非調理員		42		
H29.5.1	常非保育士		37	保育士資格	
H29.6.5	常非保育士		57	保育士資格	
H29.7.1	常非保育士		55	保育士資格	
H29.10.1	常非保育士		23	保育士資格	
H29.11.1	常非保育士		54	保育士資格	

②異動

年月日	職名	氏名	年齢	資格	備考
H29.4.1	常非用務員		71		配置換増←針尾保育園

③退職

年 月 日	職名	氏名	年齢	資格	備考
H29.6.30	常非保育士		56	保育士資格	一身上の都合による
H29.6.30	常非保育士		31	保育士資格	一身上の都合による
H29.9.30	保育士		23	保育士資格	一身上の都合による
H30.3.31	常非保育士		58	保育士資格	一身上の都合による
H30.3.31	常非保育士		32	保育士資格	一身上の都合による

(5) 職員会議の開催状況

毎月 2 回以上実施。各クラス子ども達の安全を確保できる体制を整え、緊急伝達事項や事案等必要に応じ会議に参加した。頻繁に子ども達を巻き込む事件・事故を、身近に起りうる事として捉え、会議で度々取り上げた。クラスの人数確認や朝夕の受け渡し時の保育士の動き、混合の保育の工夫、状況に応じた

柔軟性を求め、相互理解を深めながら定着させた。

行事・クラスの様子、保育内容、課題、気づき反省を行い翌月の計画に繋げた。職員間での連携・保育の流れ、保護者の対応についても問題点を、それぞれ（子ども・保護者・保育士）の視点に立って幅広い見方が出来るように細かに検証する事で、丁寧な関わりを心がけ日頃の保育へ反映させることができた。会議内容は記し、会議後全職員に回覧し周知した。

ウイルス性の疾病は状況を把握したうえで、全職員に周知し、予防・対策を話し合った。

月一回の給食内容検討会では、各クラスの嗜好・喫食状況、旬の野菜等を含む献立の検討や食材の栄養価について学んだ。

2 保育の実施状況

「命を大切に」の理念を柱に、保育課程、年齢別年間計画を立て、日々の保育を実施した。1 学年のクラスが2～3の複数となる為、学年ごとで、保育が進められるように、年・月・週の計画を同様にした。クラス毎の特色を生かして工夫して活動する部分等、子ども一人ひとりの成長、育ち 個性にあわせた丁寧な関わりも意識した。学年毎の話し合いで、問題提議し、アイデアを出し合い解決を図り、円滑な保育に努めた。

地域性を考慮した行事では、例年参加している、大島マーチング・日宇地区公民館まつりに加え、佐世保市の消防団主催の催しや専門家による絵画指導製作に参加。作品は、アルカス・島瀬美術館・佐世保図書館に展示され、子ども達の意欲を高める、貴重な体験となった。

芋さし、芋掘り、バイキング・おやつ作りなど「食」に関して、一連の活動に楽しく参加し、その大切さを知ることができた。更に 食に関する相談には、調理員を交え話し合いや、給食時保護者の方に突き添ってもらい食事指導も行った。（アレルギー除去者の再確認。誤配・誤食を防ぐために専用トレー、食器の使用 アレルギーチェック表、目視・臭い、声掛けにて、厳密に確認安全性を高めた。）

「命の誕生」について、保健師ボランティアの方によるお話や、胎児人形（同じ重さ）を抱く体験に親子で参加することにより、新鮮な驚きと感動を感じる事が出来た。

感染症への対応・事故防止対策、特に遊具の点検・室内での破損物箇所等には細心の注意を払った。

クラス移動の際、朝夕の勤務体制、受け入れ、受け渡し等繰り返し話し合いを行い、よりよい方向へと定着させた。保護者との連絡内容も具体化して伝えるなど、細かな配慮を行い、職員間での伝達のあり方にも一人ひとりが注意をもって行う様にした。

情報が錯綜して、保育現場での出来事が誤解を受けることがあり、情報が先行してしまう現実を痛感させられ対応に苦慮した。

3 外部講師の指導状況

指導内容	講師名	指導回数（年・月指導回数）	委託先名
幼児体育指導		毎週金曜日午前9時30分より 年間29回	いむら体育教室
漢字保育指導		年7回 午前9時30分より	登龍館
英語遊び指導		毎週火曜日 午前10時より 年間18回	E C C

4 年間行事の実施状況

実施年月日	行 事	実施年月日	行 事
H29.4.8	花まつり（島の瀬公園）	10.25	尿検査（堇・百合・桜組）
4.18	お誕生会・心の保育	10.27	運動会
4.22	保育参観（桜組 5 歳児）	11.2	芋掘り（針尾農園）
4.25	防災訓練（火災）	11.4	バスイク（アルカス佐世保絵画展）
5.10	交通安全教室	11.9	鍛練遠足
5.13	保育参観（薔薇 2 歳児）	11.11	保育参観（百合組 4 歳児）
5.16	バスイク（針尾芋畑周辺散策）	11.15	防災訓練（火災）
5.17	尿検査（堇・百合・桜組）	11.16	お誕生会・心の保育
5.24	防災訓練（火災）	11.22	大島マーチング
5.23	お誕生会・心の保育	12.2	保育参観（薔組 0 歳児） お遊戯会
5.25	親子遠足（歴史と文化の森公園）	12.6	もちつき会
5.29	バスイク（早岐茶市）	12.7	お誕生会・心の保育
6.3	歯科健診	12.13	大島マーチング
6.8	バスイク（早岐茶市）	12.26	総合防災訓練
6.9	芋さし（針尾農園）	H30.1.11	5 ヲ園合同カク大会（桜組）
6.10	保育参観（堇組 3 歳児）	1.13	お遊戯会
6.15	お誕生会・心の保育	1.18	お誕生会・心の保育
6.20	防災訓練（火災）	1.18	交通安全教室
6.21	内科健診	1.24	防災訓練（地震）
7.4	七夕誕生会・心の保育	1.30	バスイク（もみじヶ丘公園）
7.8	保育参観（蒲公英組 1 歳児）	1.31	防災訓練（火災）
7.13	夏まつりごっこ	2.1	命のお話（百合組 4 歳児）
7.14	バスイク（相浦プール）	2.2	節分誕生会・心の保育
7.21	防災訓練（地震）	2.15	防災訓練（火災）
7.26	防災訓練（火災）	2.21	バスイク（島の瀬公園）
8.8	バスイク（天神公園）	2.22	日宇小学校交流会（桜組 5 歳児）
8.17	お誕生会・心の保育	2.27	5 ヲ園合同サカ大会（桜組）
8.17	防災訓練（不審者）	3.1	ひなまつり・お誕生会・心の保育
8.24	交通安全教室	3.1	食育（ランチバイキング桜 5 歳児）
8.26	防災訓練（火災）	3.2	お別れ遠足（森きらら）
9.6	防災訓練（台風）	3.6	食育（お団子作り桜組 5 歳児）
9.21	お誕生会・心の保育	3.7	バスイク（交通公園）
9.22	防災訓練（火災）	3.13	防災訓練（不審者）
9.26	バスイク（鬼木の棚田）	3.15	お別れ会
10.3	バスイク（天神公園）	3.17	卒園式
10.16	お誕生会・心の保育	3.22	バスイク（島の瀬公園）
10.23	防災訓練（火災）	3.28	防災訓練（火災）

5 職務分担表 (平成 29 年度最終版)

職名及び氏名	職務内容
所長 清水 由美子	1 理事会の決定事項の執行 2 運営管理（人事、労務、施設、防火） 3 保育業務の管理 4 財務管理 5 職員の資質向上（研修） 6 関係機関、保護者会等との連携、及び地域活動 7 苦情解決責任
主任 保育士	1 所長の補佐 2 職員相互の連携 3 保育計画の作成及び保育関内容の指導助言
副主任 保育士	4 保育所内研修の企画及び指導 5 保育所行事に関する計画及び指導 6 保健衛生に関する計画及び指導 7 給食に関する指導助言 8 職員会議の計画と実施 9 小学校との連携 10 苦情受付 11 園内研修計画と実施
保育士 共通事項	1 指導計画の作成 2 保育実務 3 保育に関する記録 4 在所児の健康と安全管理 5 調理員との連携 6 保護者との連携及び指導 7 保育所だよりの作成
保育士	*桜組の担任
保育士	*百合組の担任
保育士	*堇組の担任
保育士	*薔薇組の担任
保育士	*蒲公英組の担任
保育士	*薔組の担任
事務員	1 保育所の事務一般に関すること
保育士	1 共同遊具の整理、整頓、点検
保育士	1 保育材料に関すること 2 図書管理
保育士	1 保育所内外の掃除の点検 2 備付物品に関すること
保育士	1 交通安全及び避難訓練に関すること
保育士	1 保健衛生に関すること 2 医薬品の整備、保管 3 検便に関すること 4 健康診断及び歯科検診、尿検査に関すること 5 衛生推進に関すること
保育士	1 延長保育促進事業に関すること
保育士	1 低学年児童一時預かり事業(自主)に関すること
保育士	1 心の保育に関すること
保育士	1 食育に関すること
調理員	1 献立の作成、及び給食材料の発注、検収 2 給食人員の把握 3 調理、配膳 4 炊具、食器の保管 5 給食事務 6 保育所内外の清掃、整頓に関すること
用務員	1 用務に関すること
嘱託医	1 在所児の健康診断 2 在所児の健康に関する指導
嘱託歯科医	1 在所児の歯の検診 2 在所児の歯の健康に関する指導

6 施設等の整備計画

(1) 施設の改築・修繕（100万以上）

年月	内 容	金 額
----	-----	-----

	なし	
--	----	--

(2) 固定資産物品（10万以上）の購入

年月	内 容	金 額
H29.5.15	消毒保管庫 HSB-10SA3-1	950,000
H29.11.13	AED 一式	216,000

7 保育所の自己評価

(1) 職員の自己評価

目標に掲げた事柄と実践した保育を振り返り、子どもの視点、保育の内容について自己評価を行い、専門性の向上や改善努め、来年度に向けての目標につなげた。

(2) 保育課程等の自己評価

地域の状況や保護者との関わる保育所の実態に照らし合わせ、年度末に職員一人一人が、保育課程を見直した。その後 以上児、未満児クラス単位で評価して編成を行い、施設長に提案、責務のもとそれを踏まえ評価し、評価の結果を、当保育所の保育の内容の改善を図り次年度の保育課程に反映した。

8 職員の研修参加状況

(1)

年月日	研 修 会 名	参加者名
H29.4.18	長崎県保育協会 初任者研修会	
4.19	長崎県保育協会 明日の保育を考える	
4.26	長崎県保育協会 保育研修会	
5.16	長崎県保育協会 食育研修会長崎県保育協会	
6.14	長崎県保育協会 保育所長研修会	
6.22	長崎県水泳プール安全管理講習会	
6.27	熱中症予防指導員研修	
7.5	長崎県保育協会 保育研修会Ⅱ	
7.25	佐世保市保健所 調理師研修会	
8.3～4	登龍館 夏期指導者研修会	
8.7	文部科学省 長崎県幼稚園等教育課程説明会	
8.2	長崎県保育協会 主任・主幹研修会	
9.29	安全衛生推進者等養成講習機関衛生推進者養成講習会	
8.29～31	長崎県こども未来課 乳児研修	
9.6.8.11	長崎県こども未来課 幼児研修	
10.5	長崎県こども未来課 保健衛生	
10.7	長崎県こども未来課 幼児保育	
年月日	研 修 会 名	参加者名
10.14	佐世保消防署 AED講習会	

10.15	長崎県こども未来課	食育・アレルギー	
10.20	長崎県こども未来課	マネジメント	
10.21～22	長崎県こども未来課	食育・アレルギー	
10.25	佐世保市保健所	給食施設従事者食品衛生講習会	
10.27	長崎県こども未来課	マネジメント	
11.2	長崎県こども未来課	保健衛生	
11.3	長崎県こども未来課	幼児保育	
11.3～5	長崎県こども未来課	障害児	
11.10	長崎県こども未来課	マネジメント	
11.17	長崎県こども未来課	マネジメント	
11.18	長崎県保育協会	給食担当者研修会	
11.24	長崎県こども未来課	マネジメント	
11.27	長崎県保育協会	保健研修会	
12.1	長崎県こども未来課	幼児保育	
H30.1.6	長崎県こども未来課	保健衛生	
2.19～21	長崎県こども未来課	保護者支援	
3.5	長崎県保育協会	指導監査対応研修会	
3.7～9	長崎県こども未来課	幼児保育	

(2) 研修実績状況

職員一人一人の保育の質の向上を図るとともに、保育実践に必要な幅広い専門知識や技能の修得でき自己研鑽することができた。また 研修報告を行うことで、職員の意識拡張となり、日々の保育につながる事ができた。

(3) 園内研修状況

年月日	研 修 会 名	参 加 者 名
H29.6.21	針尾保育園 公開保育 (5歳児)	
7.12	ルンビニ保育園 公開保育 (2歳児)	
8.30	日宇保育所 公開保育 (3歳児)	
10.23	ルンビニ保育園 公開保育 (0歳児)	
11.8	佐々神田保育園 公開保育 (4歳児)	
12.8	楠栖保育所 公開保育 (1歳児)	

(4) 園内実績状況

研修を行うことで、客観的視点で、問題点・良い点など、さまざまな事柄への気付き、保育のあり方を見直すことができた。また 新たな気持ちで子ども達に向かう事ができた。

9 苦情処理受付状況

◎保育所より帰宅後、指が腫れていたということで、連絡があり受付をした。担任より、状況の説明で、あくまでも担任には責任はなく、本人が自分でしてしまったとのことだったのだが、その際の話し方が、上目線の言い方に気分を害した。怪我は、仕方がない、その状況を知らせてほしいと思っているのに、もう少し違う言い方ができないのか。今までにも不快な思いをしていたので、今回は話をした。

上記に対する対応

不快にさせてしまった事をお詫びし、保護者の方との接し方、伝達の仕方など職員間で見直し、丁寧な関わりによって、日々のコミュニケーションをとるようにし、信頼関係の構築につとめることを再確認した。

◎保育所より帰宅後、電話にて受付をした。子どもとの会話で、「今日 寝ている時に濡れた」と言ったので午睡時の時の事を言っているようだったので、布団が濡れているだろうから洗濯したいと思い連絡された。迎えの時は何も言われなかった。最近 失敗が多かったので、本人も気にしているのです、その点で声掛けやなど気掛けてほしいと担任に伝えていたはずだったのに、残念です。

上記に対する対応

気がつかず布団をそのままにしてしまった事を、お詫びをして、連絡を頂いたことのお礼をした。デリケートな面であるので、本人がとても気になっている事をくみ取りながら、さりげない声掛け、確認をしていくようにした。

◎保育中に、保育士に近寄ろうとした子どもの手を、振りはらった。

また、別のクラスで、散歩中に見かけた際、子どもの喧嘩の仲裁を保育士がしていたが、頭を叩いて治めいた。我が子がされた訳ではなかったが、他の対応があったのではないか。

上記に対する対応

これらの行動を深く反省しお詫びするとともに、職員会議で話し合いを行い、どんな時にも保育者として、丁寧に子ども接していくよう心がけた。苦情に対してその都度職員会議で、話し合いをし、対応をしてきているが同じような内容が続いた。再度職員間での話し合いをもち、周知の徹底をしていくようにする。